

**独立プロフェッショナル・コンプライアンス資格**  
( Compliance Certification for Independent Professional )

をスタートさせます。

NPO インディペンデント・コントラクター協会

NPO インディペンデント・コントラクター協会は、独立して個人でビジネスをしている人（以降 個人ビジネスパーソン）が、「契約主体としてビジネスを遂行する上で、必要なコンプライアンスに関する知識を有していること」を認定する資格制度を 06 年の冬（2 月）にスタートさせます。

## 1 資格概要

### 資格名称

正式名称：独立プロフェッショナル・コンプライアンス資格

略称：CCIP ( Compliance Certification for Independent Professional )

### 資格設立の趣旨

- ・ 昨今、ビジネス社会においては、コンプライアンス意識が高まりを見せ、また個人情報保護法などの新しい法律がどんどん施行されています。これに対応する形で、個人ビジネスパーソンも同じように、コンプライアンスや法令に対して敏感に対応していかなければなりません。しかしながら、会社を離れ個人として活動を始めると、コンプライアンスや法令について学ぶ機会がほとんどなくなってしまうのが実体です。
- ・ また、企業側では個人ビジネスパーソンを使ってみたいという意識が急速に高まっています。しかしながら、個人がコンプライアンスを重視して行動してくれるかに対し不安を感じ、なかなか一歩を踏み出せない企業も多いようです。
- ・ このようなことから、当資格は、個人ビジネスパーソンに対しては「コンプライアンス意識を高め必要な知識を習得してもらえするためのツール」を提供し、企業に対しては「コンプライアンスの意識が高い個人ビジネスパーソンをそうでない人から識別するためのツール」として機能させたいと考えております。そして、これらによって「きちりとした個人ビジネスパーソンがいきいきと働ける社会作り」を目指していきたいと考えております。

## 何を認定する資格か

個人ビジネスパーソンが、ビジネスを行なう契約主体として当然知っておくべきコンプライアンス（契約に関する知識・権利や義務、ビジネス倫理など）に関連する基礎的な知識があることを認定する資格。（すでに定めている\*IC憲章、ICビジネスガイドラインに準拠する。\*IC憲章、ICビジネスガイドラインは、[www.npo-ic.org](http://www.npo-ic.org) 参照）

## 対象者

- ・ IC およびマイクロビジネス、SOHO、フリーランスなど、実質的に個人としてビジネスを進めている方。（形態として会社組織になっているかどうかは問わない）

## 試験の内容

別紙 1 参照

## 試験実施の方法

CBT（Computer Based Testing: コンピュータを利用した試験）

当初は、1年のうち数回の試験実施期間を設定する。

第1回の受験期間：2006年2月20日から2006年3月15日

## 受験会場(当初)

東京・横浜・大阪を予定。

場所は、(株)シー・ビー・ティ・アセットの受験会場

その後、全国に拡大

## 結果表示

- ・ 合格・不合格表示法

## 合格者の特典 他

- ・ 資格認定書の受領。ロゴマークの名刺での使用を許可。
- ・ 資格は、3年間有効。ただし資格取得者が、コンプライアンス上の問題を起した場合や、多くの企業などからのクレームが寄せられた場合には、資格運営事務局で厳正な調査を行い、資格を剥奪することがある。

## 受験費用

- ・ 13,900円（なお、IC協会会員は割引）
- ・ 何回でも受験可能。受験制限はなし。

## 資格試験のための学習用教材

NPOインディペンデント・コントラクター協会が、試験準備のための学習用教材（Eラーニング）を提供する。費用は3,675円(税込)。協会ホームページ（[www.npo-ic.org](http://www.npo-ic.org)）に、受講申し込みのための案内ページが作成。

## 2 アドバイザリーボードメンバーとその役割

今回の本資格制度スタートにあたり、ビジネス、CSR、法曹、教育、SOHO、マスコミ、研究、それぞれの分野のエキスパートによるアドバイザリーボードを設置しました。

### メンバー（五十音順）

- ・ 秋山をね (株)インテグレックス社長
- ・ 鎌田耕一 東洋大学法学部教授
- ・ 玄田有史 東京大学社会科学研究所助教授
- ・ 斎藤聖美 ジェイ・ボンド証券(株)社長
- ・ 田北浩章 東洋経済「四季報」編集長
- ・ 田村達也 全国社外取締役ネットワーク代表理事
- ・ 中島茂 中島経営法律事務所 代表弁護士・弁理士
- ・ 野田智義 ISL 代表理事
- ・ 水野雅弘 財団法人 SOHO 協会専務理事

### 資格制度 運営事務局

- ・ 秋山進 NPO インディペンデントコントラクター協会 理事長

### アドバイザリーボードメンバーの役割

本資格制度が、本来の趣旨を遂行するために、それぞれの専門分野からのアドバイスを  
行なう。

試験制度のあり方、試験問題の内容などについて、それぞれの専門分野からのアドバイ  
スを行なう。

（なお、アドバイザリーボードメンバーは、資格制度についてのアドバイスを  
行なうが、その実施運営や試験問題などに対しての責任を負うものではない。）

### 3 運営協力会社

#### 運営協力会社

試験配信・ラーニングコンテンツ配信：(株)イー・コミュニケーションズ

試験実施運営：(株)シー・ビー・ティ・アセット

#### (株)イー・コミュニケーションズ

■ 株式会社イー・コミュニケーションズ(URL：<http://www.e-coms.co.jp/>)

所在地：東京都千代田区永田町、代表取締役社長：佐藤信也、電話：03-5157-5678

株式会社イー・コミュニケーションズでは、TOEIC テストをはじめとした資格検定団体向けのインターネット・ソリューション事業を中心とした様々なシステム開発と運用を手がけており、近年ではブロードバンド時代に即応した E-learning 事業の展開及びそこで培ったコンテンツ制作と表現技術を武器に次世代型テスト技術である CBT(Computer Based Testing)事業を推進しております。

CBT 実施システムおよび学習システムは、株式会社イー・コミュニケーションズのプラットフォーム CBT Generator を採用します。このプラットフォームは、高度な安定性と精度を求められる資格検定団体向けに開発された CBT(Computer Based Testing)システムで、不安定と言われるインターネット配信において、安定性と高精度を実現した次世代型 CBT システムとして同社により独自開発されたシステムです。

#### (株)シー・ビー・ティ・アセット

株式会社シー・ビー・ティ・アセット(URL：<http://cbta.jp/>)

所在地：神奈川県横浜市神奈川区金港町、代表取締役社長：西尾達哉、電話：045-461-3664

株式会社シー・ビー・ティ・アセットは、教育および資格試験制度の国内での普及に貢献することを目的として、2005年7月に設立いたしました。当社は、親会社である株式会社イー・トラックスが全国に200拠点以上をフランチャイズ展開するパソコンスクールを活用した会場型 CBT(Computer Based Testing)システムをご提供します。

当社が使用する CBT システムは、信頼と実績のある株式会社イー・コミュニケーションズの次世代型 CBT システムをベースに、会場型として利用するために当社とイー・コミュニケーションズ社が共同開発した先進的な CBT システムです。また、当社は、eラーニングやプロモーションサービスなども提供しており、総合的な資格プロデュースサービスを実現いたします。

#### 4 企業からの推薦 (五十音順)

**キャプラン(株) ソリューション事業部門 IT 派遣・IC 推進部部长 長堀健司様**

キャプランでは 2004 年の秋よりインディペンデント・コントラクター (IC) の方々を支援する事業を立上げ、2005 年の 4 月より営業活動を本格スタートしております。個人事業主との契約に不安を覚える企業のご担当者様や、個人に不利な契約を結ばされてしまうのではないかと IC の方々に対して、適正な契約での就業についてのコンサルティングサービスを提供しています。

その中、法的規制がある、無しにかかわらず、コンプライアンスを含む業務遂行の為の法令についての知識は、IC としても当然身に付けておくべき事項であります。キャプランは、ご紹介する IC がそれらの知識を「キチンと習得しています」と保障しなければなりません。そのためには、公正な第三者機関により「お墨付き」をもらう必要性があります。

それらを外部に見える形 (認知と理解を得られる形) にして、お客様が安心して IC を活用して頂けるような第三者認証のしくみとして、今回 IC 協会が構築した IC 資格プログラム (CCIP) を利用いたします。また、真の個人企業として業務を請負う独立請負人を育成するツールとしても活用していきます。

**(株) パソナテック 代表取締役社長 森本 宏一様**

IT がビジネスに不可欠な存在となって久しい現在、その IT を有効かつ効果的に活用するための専門人材へのニーズはますます高まっています。株式会社パソナテックは設立以来、そうした専門人材の「自己実現の機会提供」を通じ、IT 業界専門の人材サービス会社として業界の発展に寄与してまいりました。しかし、終身雇用制度の崩壊・雇用形態の多様化により多くの人材が自身のキャリアを多彩なスタイルで創ろうとしている中、個人事業主と言われる人々の活躍の場はいまだ限られている状況です。

パソナテックは、そうした個人事業主 (IC) の活躍基盤を構築し、彼らと企業のインフラ作りを行うため、本年 5 月に「ITIC 支援サービス」を開始しました。本サービスの利用希望も多数寄せられており、今後ますます普及していく就業スタイルであるとの認識を深めております。

この度の「独立プロフェッショナル・コンプライアンス資格」の開始は、優秀な個人が社会で活躍するために、また、そうした人材を新たな戦力として企業が有効活用していくためのインフラ作りに大きく貢献し、企業と個人の双方にとって非常に有効なツールであると考えます。今回の取り組みが優秀な人材の更なる社会進出に、また、しいては日本の各産業の発展につながっていくものと認識し、心から歓迎いたします。

## **(株)リクルート アントレ・プロワーカーバンク ディレクター 渡瀬ひろみ様**

高いビジネススキルを持ち、企業とプロ契約（業務委託契約）で働く人材を、リクルートではプロワーカーと呼んでいます。プロワーカーが信じているのは、会社ではなく、自分です。プロワーカーが約束するのは、所属・従属ではなく、契約を交わした仕事に対する成果です。変化の早いこの時代に、プロワーカーの力を借りて、チェンジマネジメントに挑戦しようとする企業、業績拡大に臨む企業が続々と増えてきています。我々プロワーカーバンクは、プロワーカーを企業へ斡旋する事業を行っていますが、CCIP資格は、企業が安心してプロワーカーと契約するために非常に有意義なシステムです。従来、人脈ルートや企業OBから採用していた外部人材が、今後は、コネクション外の広い範囲からサーチされ、選別され、採用されるようになっていくことは時代の流れから必至です。信用を計りにくいプロワーカーの人材活用の促進に、CCIP資格は重要な役割を果たすことでしょう。プロワーカーが活躍する社会、すなわち、年齢が障害にならずに、何歳になっても生き生きと働ける社会の実現を、プロワーカーバンクは、CCIP資格と共に実現していきたいと思います。私たちは、日本の優れたビジネスマンたちがプロワーカーとなって複数の企業に対して能力を発揮しはじめることが、日本経済発展のカギだと考えています。

### **(補足)**

#### **特定非営利活動法人 インディペンデントコントラクター（IC）協会について**

- ・ ICという働き方を普及させることや、ICを利用する企業を増やすこと、またICとして働き、生活する上で直面する様々な問題をサポートすることを活動の目的とし、03年12月に設立。会員数は180名。（手続き中の方を含む）
- ・ 協会の行なっている事業：長期傷病時休業補償団体保険への共同加入、法務税務相談会への参加、会員間の交流サービス、人間ドックの割引サービスなど
- ・ 代表者 理事長 秋山進 〒105-0021 東京都港区東新橋2-4-1 サンマリーノ汐留2F
- ・ Tel：03-3437-2132 Fax:03-5733-0055 E-mail：[info@npo-ic.org](mailto:info@npo-ic.org)

## 試験の内容について

試験問題は 40 問（予定） 制限時間 60 分

30 問正解以上(正解率 7 割 5 分)で合格

- 1 独立プロフェッショナルとしての心構え （ 8 問 ）
  - 質の高い成果の提供
  - 信頼を基盤とする関係の構築
  - 基本的な人権と人格の尊重
  - 善良な管理者としての義務
  - 合理的で正当な対価の獲得
  - 自らの責任の範囲を明確にした業務の遂行
  
- 2 業務遂行にあたって気をつけること。 （ 1 3 問 ）
  - 競合との取引禁止の明確化
  - 利益相反行為の忌避
  - 付託された権限の明確化
  - 法令などに違反する行為要請への対処
  - 業務上の交際の制限
  - 成果物の瑕疵に関する取り決め
  - 禁止された場合の第三者への業務委託の禁止
  - 競合企業との業務上の接触に際しての守秘義務
  - クライアントの資産の適切な管理
  - 私物の適切な管理
  - 守秘義務の明確化
  - 業務上知り得た情報、知的財産管理の適正化
  - 情報セキュリティの確保
  - クライアント情報への正しいアクセス
  - ドキュメントなどの適正な管理・処分
  - 支給・預託データの適正な管理、処分
  - 取引企業情報の適切な管理
  - 違法な情報収集活動の禁止
  - インサイダー取引の禁止
  - 開発に関与した知的財産の適切な取り扱い
  - 業務実績公表の適正化

3 契約の基礎知識、契約の形態 (10問)

契約とは？

契約にはどのような種類があるか

契約書の作成のしかた

無効の契約

契約内容が途中で変わったらどうするの

契約で発生する権利と義務

契約時における屋号の使い方

4 各種法律とその他の基礎知識 (9問)

雇用と派遣と請負の違い

監督権限の在りか

独占禁止法

不正競争防止法

消費者契約法

製造物責任法

個人情報保護法

セクハラ、パワーハラスメント

税金の種類と支払い時期、申告

事業主の形態いろいろ(個人事業主、会社の諸形態)

など

以上